

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年2月25日)

- 1 工事中の死亡事故について  
【治山砂防課・技術企画課】……1ページ
- 2 第3回鳥取港長期構想検討委員会の開催について  
【空港港湾課】……別冊
- 3 第3回よなごベイウォーターフロント検討会の開催について  
【空港港湾課】……別冊
- 4 令和元年度鳥取港賑わいづくり検討会の開催結果について  
【空港港湾課】……3ページ
- 5 鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会の「現地視察」及び「第1回会議」の結果について  
【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】……別冊
- 6 枠予算(単県公共事業)の執行状況について  
【技術企画課・河川課・治山砂防課・空港港湾課】……4ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【技術企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……6ページ

県土整備部



# 工事中の死亡事故について

令和2年2月25日  
治山砂防課  
技術企画課

令和2年2月6日（木）午後1時10分頃、鳥取市佐治町加瀬木地内で実施している治山工事において、工事用道路として利用している市道の除雪作業中に重機が転落し、作業員が下敷きとなる死亡事故が発生しました。

事故原因等の詳細は警察と労働基準監督署が調査中ですが、再発防止と注意喚起のため、県の関係機関及び建設業協会等に対して安全管理の徹底に向けた文書を発出しました。

## 1 事故概要

- ・令和2年2月6日（木）午後1時10分頃、作業員1名が重機で市道の除雪作業をしていたところ、重機が市道の路肩から転落し、重機を運転していた作業員が重機の下敷きとなっているのを別の作業員が発見した。
- ・被災した作業員は意識が無く、午後2時30分頃に救出され救急車にて中央病院へ搬送されたが、午後4時頃に病院から請負業者へ死亡との連絡あり。
- ・被災したのは有限会社 吉行（よしゆき）建設の作業員（46歳）で、現場の市道には前日からの降雪により40センチ程度の積雪があり、現場へ入るため重機で除雪作業を行っていた。

## 2 工事概要

- (工事名) 加瀬木地区林地荒廃防止工事
- (工事場所) 鳥取市佐治町加瀬木地内
- (工事期間) 令和元年9月2日から令和2年3月2日
- (請負業者) 有限会社 吉行建設（鳥取市国府町麻生383）
- (工事内容) 谷止工（コンクリート）V=206.1㎡ほか

## 3 県の対応等

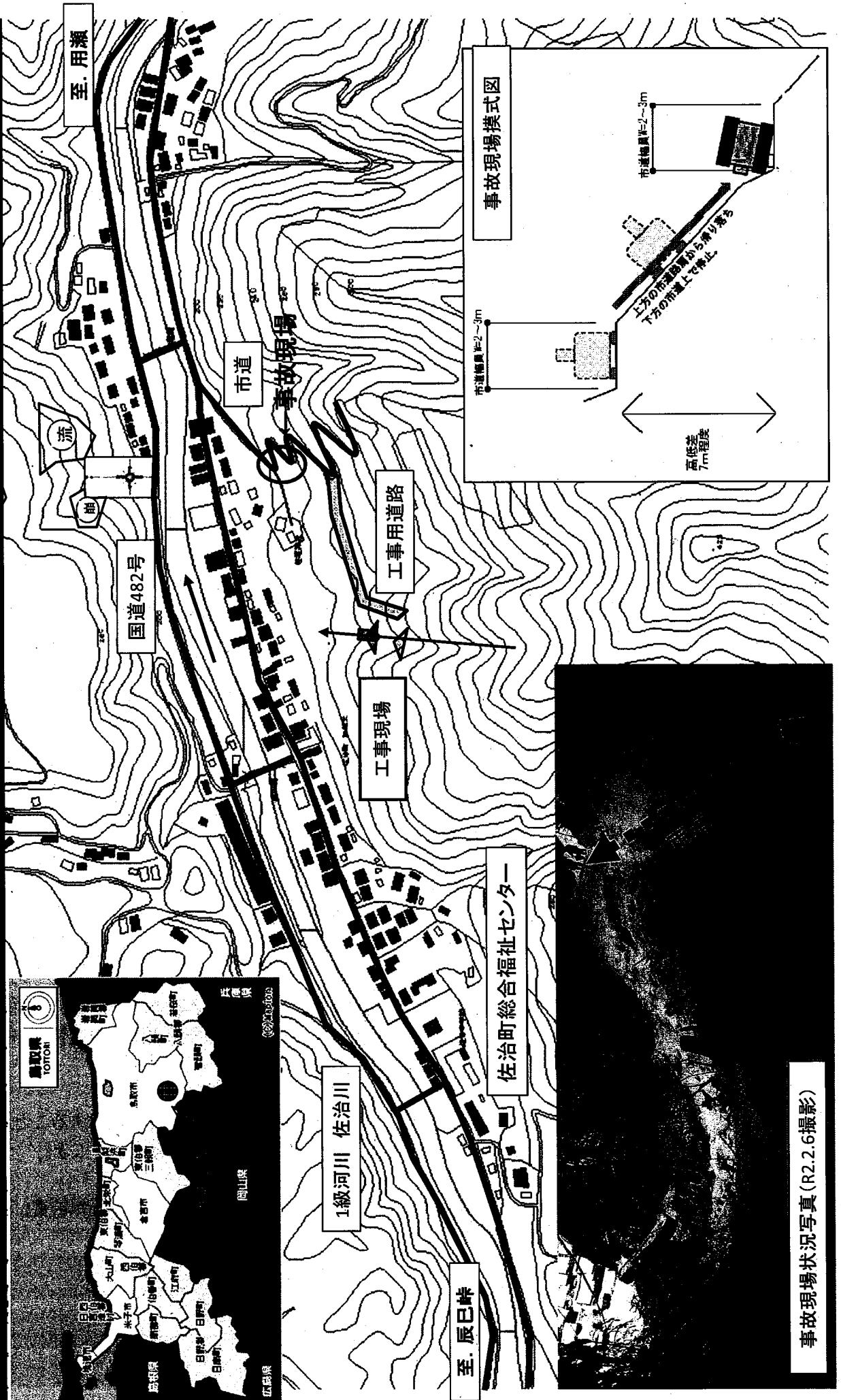
引き続き降雪が予想され、同様の事故が発生することが懸念されることから、発注者である県の関係機関と受注者である建設業協会等に対し、以下の点を踏まえた安全管理の徹底に係る通知を令和2年2月7日付けで発出した。

### 【通知の概要】

- ・積雪時の重機作業においては、作業前に現況地盤の状況を十分に確認すること。
- ・作業員単独での作業は避け、重機誘導員を配置し複数名で作業を行うこと。

なお、工事の再開は、請負業者が作成する再発防止策等を記載した「改善報告書」の提出を受け、その措置を確認した後を予定している。

令和2年2月6日発生 鳥取市佐治町加瀬木地内における治山工事の事故概要



事故現場状況写真(R2.2.6撮影)

令和元年度鳥取港賑わいづくり検討会の開催結果について

令和2年2月25日  
空港港湾課

鳥取港周辺エリアが県東中部、但馬地方の観光・交流・情報の玄関口となることを目指し、鳥取空港とも連携を図りツインポート化を促進するとともに、鳥取港周辺の賑わいを創出することとしています。この度、賑わいづくりの基本計画を策定するための検討会を開催したので報告します。

- 1 概要：これまでの検討会の状況や関連する懇談会等の意見を報告するとともに、鳥取港の特色を活かした賑わいづくり方策等について議論した。
- 2 日時：令和2年1月28日（火）午後1時30分から午後3時まで
- 3 場所：賀露地区公民館 2階 中会議室
- 4 関係者：



学識経験者	鳥取大学 (桑野教授 工学研究科社会基盤工学専攻)
交通	(一社)鳥取県バス協会 (一社)鳥取県ハイヤー・タクシー協会
観光	(一社)日本旅行業協会 鳥取市観光コンベンション協会
経済	鳥取商工会議所
情報発信 6次産業	鳥取情報文化研究所
マリニピア賀露	賀露中央海鮮市場協同組合(かろいち) (株)食のみやこ鳥取(わったいな) とっとり賀露かっこ館
水産業	鳥取県漁業協同組合 賀露鮮魚仲買協同組合

地元観光・自治会	賀露町自治会 鳥取・賀露みなとオアシス 賀露みなと観光協会
行政関係	鳥取港振興会 国土交通省： 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所 鳥取市： 観光・ジオパーク推進課 林務水産課、交通政策課 鳥取県： 観光戦略課、地域交通政策課 食のみやこ推進課、水産課、 鳥取県土整備事務所、鳥取港湾事務所、 空港港湾課（事務局）

5 内容：(主な意見)

<鳥取港の賑わいづくり>

- ▶ マリニピア賀露周辺の検討だけでなく、賀露神社等の昔からある街並み・歴史資源も活用できないか。
- ▶ 自治会では、賀露神社周辺に公園や資料館を整備するよう鳥取市に要望している。歴史の資料館等により子供から老人まで利用でき、マリニピア賀露と賀露神社の周遊にも役立つ。
- ▶ かっこ空港ロードのウォーキングは好評であり、今年は賀露の歴史・文化をPRしたい。
- ▶ 白いか祭りイベント会場周辺にはトイレが無く、整備必要。わったいな周辺には駐車場、トイレが必要。
- ▶ ビーチスポーツを行う上で全国的にポテンシャルが高い砂浜であるが、休憩スペースが不足。

<他地域との連携>

- ▶ 家族連れの釣り人が増えており、かっこ館や飲食施設で食事など連携できないか。他に、鳥取大学との連携ができないか。
- ▶ みなと公園の駐車場は空きが無く来訪客が利用できない。バス来訪者も距離があり利用しづらいため、レンタサイクル等の取組が必要である。
- ▶ 自家用車でない旅行者の二次交通確保が必要。

<情報発信等>

- ▶ 地域の伝統芸能、歴史、文化、食など、情報発信できる施設の設置。
- ▶ インバウンド対応として、着地型バス観光（鳥取版はとバス）の導入、ブロッガー・ユーチューバーの取り込みが考えられる。
- ▶ 西浜海岸の清掃は人員面の協力は得られているが、管理する県や市のフォローアップが必要である。

【今後の進め方】

来年度春頃に次回検討会を開催し、「賑わいづくり基本計画」を策定し、鳥取港の賑わいづくりに繋げる。

## 枠予算（単県公共事業）の執行状況について

令和2年2月25日  
県土整備部

県の管理する土木施設について、年度当初に想定していなかった突発的事態に迅速に対応し、必要な調査又は維持・修繕を実施するための枠予算を設定している。  
令和元年度における当該枠予算の執行は、次のとおりである。

○事業化検討基礎調査費【現計予算：3,756千円 執行見込額：3,756千円】

技術企画課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
(主)鳥取鹿野倉吉線	鳥取市桂見	756	R1.6.26 ～ R1.9.20	県道側溝の流下能力調査	流末となっている側溝が、豪雨時に雨水が流出する恐れがあり、台風時期までに早急に調査する必要があった。

未執行額の3,000千円は、今後の突発的事項に対応するための予算として確保している。

○河川維持管理費（緊急修繕費）【現計予算：25,000千円 執行見込額：25,000千円】

河川課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
赤波川	鳥取市用瀬町赤波	2,000	R1.8.16 ～ R1.8.31	流木撤去 N=一式	大雨により発生した流木が河川横断方向に引っ掛かり河川積を阻害するため、撤去した。
日置川	鳥取市青谷町青谷	3,000	R2.1.7 ～ R2.2.20	水中ポンプ取替 N=2台	水中ポンプの老朽化により排出量が低下していることが判明したことから施設の更新を行った。
千代川	八頭郡智頭町智頭	500	H31.4.20	護岸補修 N=1箇所	橋梁下部で護岸の吸い出しが生じたため、修繕を行った。
八河谷川	八頭郡智頭町芦津	1,000	R1.6.11 ～ R1.6.15	護岸補修 N=1箇所	護岸の一部崩落が生じたため、修繕を行った。
千代川	八頭郡智頭町智頭	1,600	R1.8.20 ～ R1.8.27	護岸補修 N=1箇所	人家連担部の護岸の吸い出しが生じたため、修繕を行った。
大江川	八頭郡八頭町下野	1,330	R1.10.18 ～ R1.11.16	転落防護柵修繕 L=36m	木製の転落防護柵が腐食しており、鋼製のものに更新した。
土師川	八頭郡智頭町智頭	480	R1.9.23 ～ R1.9.26	堤防開口部修繕 N=5箇所	堤防切欠き部（木板で塞いでいた部分）をコンクリートで塞いだ。
私都川	八頭郡八頭町土師百井	90	R1.12.18	車止め修繕 N=2本	河川管理道の車止めが腐食して破損していたため、更新した。
洗川	東伯郡琴浦町	3,000	R1.11.1 ～ R1.12.10	転落防止柵 L=120m	転落防止柵が腐食し、転落の恐れがあったため、防護柵の更新を行った。
北条川放水路	東伯郡北栄町	1,200	R1.10.1 ～ R1.12.25	河口掘削 N=5回	台風及び強風による波浪の影響により、河口に砂が異常堆積したため、掘削を行った。
由良川	東伯郡北栄町	800	R1.10.1 ～ R1.12.25	河口掘削 N=2回	台風及び強風による波浪の影響により、河口に砂が異常堆積したため、掘削を行った。
赤谷川	西伯郡南部町赤谷	200	R1.6.17	流木撤去 N=一式	大雨により発生した流木が河川横断方向に引っ掛かり河川積を阻害したため、撤去した。
野上川	西伯郡伯耆町福岡	1,100	R1.6.18 ～ R1.6.25	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。
下市川	西伯郡大山町松河原	400	R1.6.28 ～ R1.7.1	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。
加茂川	米子市奥谷	200	R1.7.12	流木撤去 N=一式	大雨により発生した流木が河川横断方向に引っ掛かり河川積を阻害したため、撤去した。
朝鍋川	西伯郡南部町朝金	350	R1.7.13 ～ R1.7.18	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
佐陀川	米子市淀江町 中間	550	R1.7.25 ～ R1.7.30	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。
江東川	西伯郡大山町 清原	250	R1.8.3 ～ R1.8.5	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。
天井川	米子市淀江町 福井	400	R1.10.2 ～ R1.10.4	流木撤去 N=一式	雑木が河積阻害を行っていたため、伐採を行った。
山田谷川	西伯郡南部町 武信	200	R1.12.10 ～ R1.12.12	陥没補修 N=1箇所	護岸裏が吸出しを受けて管理道が陥没したため、陥没を埋め戻した。
法勝寺川	西伯郡南部町 加茂部	200	R1.12.21	陥没補修 N=1箇所	護岸裏が吸出しを受けて管理道が陥没したため、陥没を埋め戻した。
宇田川	米子市淀江町 富紫	150	R1.12.25 ～ R1.12.26	陥没補修 N=1箇所	護岸裏が吸出しを受けて管理道が陥没したため、陥没を埋め戻した。
名和海岸(大塚 地区)	西伯郡大山町 大雀	1,000	R2.2.1 ～ R2.2.10	袋詰玉石設置 N=8袋	海岸堤防裏が陥没していたことから袋詰玉石を充填した。
真住川	日野郡日野町 三土	3,500	R1.5.1 ～ R1.6.10	袋詰玉石設置 N=40袋	護岸の一部崩落が生じたため、修繕を行った。
宝谷川	日野郡日南町 宝谷	1,500	R1.5.1 ～ R1.6.10	大型土のう設置 N=11袋	護岸の一部崩落が生じたため、修繕を行った。

○砂防施設緊急修繕費【現計予算額：3,200千円 執行見込額：3,000千円】

治山砂防課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
志村川	倉吉市上大立	2,500	R1.12.1 ～ R2.1.31	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受け空洞が発生したため、補修を行った。
高姫川	西伯郡南部町 高姫	500	R2.2.1 ～ R2.2.28	護岸補修 1箇所	護岸背面が吸出しを受け空洞が発生したため、補修を行った。

○漁港施設緊急維持修繕費【現計予算額：1,600千円 執行見込額：1,100千円】

空港港湾課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
網代漁港	岩美郡岩美町 網代	1,100	R1.10.17 ～ R1.10.26	防舷材補修 1式 漂着ゴミ撤去 1式	波浪により防舷材の損傷及び漁港区域内への漂着ゴミが確認されたため、応急対策を行った。

○港湾施設緊急維持修繕費【現計予算額：3,000千円 執行見込額：2,988千円】

空港港湾課

地区(路線)名	事業箇所	執行見込額 (千円)	工期	事業概要	緊急対応を要した理由
鳥取港	鳥取市港町	1,000	R1.12.11	転落車両引上げ 1台	港内に転落していた車両を緊急的に撤去した。
赤碕港	東伯郡琴浦町 赤碕	988	R1.10.17 ～ R1.10.31	護岸補修 1箇所	護岸の一部が破損したため、補修を行った。
豊成港	西伯郡大山町 豊成	1,000	R1.6.20 ～ R1.7.9	土砂撤去 1式	防砂柵を超えて堆積した土砂の撤去を行った。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(小鴨2号橋)(補助改良)	倉吉市 小鴨	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(小鴨2号橋)日本ビエーエス・打吹建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ビエーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	752,730,000円 (予定価格) 824,859,200円	令和2年1月6日 ～ 令和4年4月25日	令和2年1月6日	制限付 一般競争入札 (5社)
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	国道178号(岩美道路)橋梁下部工事(4工区)(補助)	岩美郡 岩美町 牧谷	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正	123,750,000円 (予定価格) 135,499,100円	令和2年1月6日 ～ 令和2年10月9日	令和2年1月6日	制限付 一般競争入札 (12社)
河川課 八頭県土 整備事務所	私都川岸県河川改修工事(下降寺橋上下部工)	八頭郡 八頭町 下降寺	有限会社國本建設 代表取締役 國本 邦臣	94,820,000円 (予定価格) 102,509,000円	令和2年1月29日 ～ 令和3年3月22日	令和2年1月29日	制限付 一般競争入札 (5社)



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】 主 務 課	工 事 名	工 事 場 所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	県土整備部 変更理由
技術企画課	県道倉吉由良線道路災害復旧工事(30年災第522号)	倉吉市 穴沢	県道倉吉由良線道路災害復旧工事(30年災522号)井木組・伊藤建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 228,960,000円  (第1回変更後契約額) 236,004,320円 { (変更額) 7,044,320円 }	平成31年3月29日 ～ 令和2年2月7日  (変更後工期) 令和2年3月25日	(当初契約年月日) 平成31年3月29日  (第1回変更契約年月日) 令和2年1月30日	-  ・軽重盛土工施工時の地下水位が想定より高く、鋼矢板による仮締切が新たに必要となったことによる工事費の増 ・上記仮締切設置のため、調査検討に時間を要し、当初工期での完成が困難となったことによる工期延伸
技術企画課 { 八頭県土 整備事務所 }	土師川外災害復旧工事(30年災68号、69号、199号、200号、201号及び202号)	八頭郡 智頭町 大背	株式会社寺谷組 代表取締役 平尾 義之	(当初契約額) 137,700,000円	平成30年12月26日 ～ 令和2年1月14日  (変更後工期) 令和2年3月25日	(当初契約年月日) 平成30年12月26日  (第1回変更契約年月日) 令和2年1月8日	-  ブロック積護岸の施工にあたり、コンクリートブロック材料の不足により、その確保に時間を要したことにによる工期延伸

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 八頭県土 整備事務所	千代川外災害復旧工事 (30年災92号、96号、1 03号、238号及び239 号)	八頭郡 智頭町 毛谷外	株式会社寺谷組 代表取締役 平尾 義之	(当初契約額) 145,260,000円	平成30年12月26日 ～ 令和2年1月15日	(当初契約年月日) 平成30年12月26日	-
				(第1回変更後契約額) 122,799,400円 (変更額) 〔 Δ22,460,600円 〕	(変更後工期) 令和2年3月13日	(第1回変更契約年月日) 令和2年1月15日	
技術企画課 八頭県土 整備事務所	八東川災害復旧工事(30 年災33号及び36号)	八頭郡 八頭町 日田外	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦	(当初契約額) 176,364,000円	平成30年11月19日 ～ 令和元年12月23日	(当初契約年月日) 平成30年11月19日	-
				(第2回変更後契約額) 191,453,800円 (変更額) 〔 15,089,800円 〕	(変更後工期) 令和2年2月28日	(第1回変更契約年月日) 令和元年10月4日	

県土整備部

【変更分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	変更理由
技術企画課 八頭県土 整備事務所	県道津山智頭八東線外 災害復旧工事(30年災1 26号、127号、264号、 266号及びび267号)	八頭郡 智頭町 芦津外	未来建設株式会社 代表取締役 高垣 義人	(当初契約額) 147,960,000円	平成30年11月19日 ～ 令和元年12月6日	(当初契約年月日) 平成30年11月19日	-
				(第2回変更後契約額) 151,264,400円 (変更額) 3,304,400円	(変更後工期) 令和2年1月20日	(第1回変更契約年月日) 令和元年9月24日	近接箇所で行われていた 別工事との調整により、 不測の日数を要したこと による工期延伸
技術企画課 八頭県土 整備事務所	横瀬川河川災害関連工 事(30年災134号及びび 35号)	八頭郡 智頭町 中原	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和	(当初契約額) 153,900,000円	平成31年1月25日 ～ 令和2年2月17日	(当初契約年月日) 平成31年1月25日	-
					(変更後工期) 令和2年3月13日	(第1回変更契約年月日) 令和元年5月22日	契約約款の改正に伴う変 更契約
						(第2回変更契約年月日) 令和2年1月21日	ブロック積護岸の施工に あたり、コンクリートプロッ ク材料の不足により、そ の確保に時間を要したこ とによる工期延伸

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 八頭県土 整備事務所	横瀬川外災害復旧工事 (30年災133、191、19 2、193、194、195、19 6、197及びび198号)	八頭郡 智頭町 中原	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	(当初契約額) 152,680,000円	令和元年10月15日 ～ 令和2年3月19日	(当初契約年月日) 令和元年10月15日	—
					(変更後工期) 令和2年12月25日	(第1回変更契約年月日) 令和2年1月22日	ブロック積護岸の施工に あたり、コンクリートブロッ ク材料の不足により、そ の確保に時間を要したこ とによる工期延伸
道路建設課 西部総合事務所 (米子県土整備局)	県道大山佐摩線(豊房～ 今在家工区)畑橋橋梁下 部工事(A1・P1)(社会交 付金)	西伯郡 大山町 豊房	株式会社所子建設 代表取締役 中川 郁夫	(当初契約額) 89,100,000円	令和元年9月12日 ～ 令和2年3月13日	(当初契約年月日) 令和元年9月11日	—
				(第1回変更後契約額) 109,650,200円 (変更額) ( 20,550,200円)		(第1回変更契約年月日) 令和2年1月24日	予定していた他工事への 流用ができなくなり、残工 処分したことによる工事 費の増
道路建設課 西部総合事務所 (日野県土整備局)	県道横田多里線(上萩山 2工区)道路改良工事(そ の5)(交付金改良)(国補 正)	日野郡 日南町 上萩山	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 105,160,000円	令和元年5月10日 ～ 令和2年1月20日	令和元年5月10日	—
				(第1回変更後契約額) 111,831,500円 (変更額) ( 6,671,500円)		(第1回変更契約年月日) 令和元年12月6日	現場発生土が軟弱で盛 土材に使用できなかった ため、補強土壁部につい て購入土とし、路体盛土 部について土質改良を 行ったことによる工事費 の増
				(第2回変更後契約額) 115,000,600円 (変更額) ( 3,169,100円)		(第2回変更契約年月日) 令和2年1月20日	週休2日の実施ついて、 県土整備部長通知に基 つき、単価・諸経費の補 正を行ったことによる工 事費の増

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
河川課 〔鳥取県土整備事務所〕	日置川河川改修工事(1工区)	鳥取市 青谷町 青谷	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一郎	(当初契約額) 142,450,000円	令和元年6月25日 ～ 令和2年3月3日	(当初契約年月日) 令和元年6月25日	—
				(第1回変更後契約額) 148,736,500円 〔 変更額〕 6,286,500円)		(第1回変更契約年月日) 令和元年9月27日	鋼矢板の打設にあたり、地中に藍石等が確認された一部区間について、打設可能な工法に変更したことによる工事費の増
河川課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	小松谷川河川改修工事(3工区)(防災安全交付金)	米子市 青木	船越建設株式会社 代表取締役 船越 秀志	(当初契約額) 125,020,000円	令和元年 8月2日 ～ 令和2年3月13日	(当初契約年月日) 令和元年 8月1日	—
				(第1回変更後契約額) 143,282,700円 〔 変更額〕 17,662,700円)		(第1回変更契約年月日) 令和2年1月22日	付替水路工における床面発生土が想定以上に軟弱であったため、土質改良を追加計上したことによる工事費の増
				(第2回変更後契約額) 146,199,900円 〔 変更額〕 △2,536,600円)	(変更後工期) 令和2年3月25日	(第2回変更契約年月日) 令和2年1月23日	・鋼矢板の打設にあたり、試験を行った結果、埋設物(消雪用水送水管)が支障となることが判明した一部区間について、別工事での施工としたことによる工事費の減 ・矢板圧入機の機材の調達に不測の日数を要したことによる工期延伸

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 〔鳥取県土整備事務所〕	音谷川砂防堰堤工事(国補正)	鳥取市 上砂見	やまごう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一 郎	(当初契約額) 109,296,000円	平成31年3月27日 ～ 令和元年12月23日  (変更後工期) 令和2年3月20日	(当初契約年月日) 平成31年3月27日  (第1回変更契約年月日) 令和元年11月27日	—  第2垂直壁工の施工にあたり床掘りを実施したところ、両岸で脆弱な土質の発現及び湧水により床掘法面が一部崩落した。このため、床掘りの切り直しが必要となるとともに、影響範囲において地権者の借地交渉に日数を要したことによる工期延伸
				(第2回変更後契約額) 108,563,680円 (変更額) 〔 Δ732,320円〕		(第2回変更契約年月日) 令和2年1月10日	当初予定していた既設人道橋の復旧について、関係者との協議に不測の時間を要し、本工事期間の解決が困難となり、この人道橋の施工影響範囲の施工を取り止めたことによる工事費の減

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 八頭県土 整備事務所	湯谷川通常砂防工事	八頭郡 智頭町 三田	北村屋木材株式会社 代表取締役 有田 繁博	(当初契約額) 92,880,000円	平成30年9月25日 ~ 平成31年3月25日	(当初契約年月日) 平成30年9月25日	-
				(第1回変更後契約額) 95,710,680円 (変更額) ( 2,830,680円 )	(変更後工期) 令和元年6月12日	(第1回変更契約年月日) 平成31年3月25日	・現場内発生土を仮設盛土等に利用する予定であったが、土質が悪く利用できないことが判明し、別途流用土を搬入し対応したことから工事費の増 ・上記に伴う工期延伸
					(変更後工期) 令和元年9月25日	(第2回変更契約年月日) 令和元年6月12日	・ブロック資材不足への対応による工期延伸
				(第3回変更後契約額) 98,902,880円 (変更額) ( 3,192,200円 )	(変更後工期) 令和元年11月15日	(第3回変更契約年月日) 令和元年9月25日	・事業進捗を図るため1号垂直壁の掘削を追加実施したこと等による工事費の増 ・上記に伴う工期延伸
					(変更後工期) 令和2年1月20日	(第4回変更契約年月日) 令和元年11月15日	側壁工の床掘において、近接する臺地周辺の地盤に亀裂が見つかり、分割施工する必要が生じ、その対応による工期延伸
(第5回変更後契約額) 102,285,380円 (変更額) ( 3,382,500円 )	(変更後工期) 令和2年1月20日	(第5回変更契約年月日) 令和2年1月20日	次期工事において施工予定であった仮設盛土の撤去を事業進捗を図るため本工事で実施したことによる工事費の増				

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課	はわい長瀬地区林地荒廃防止施設災害復旧工事(30年災第1号)(1工区)	東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬	はわい長瀬地区林地荒廃防止施設災害復旧工事(30年災第1号)(1工区)井中組・オグラ建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	(当初契約額) 223,128,000円  (第1回変更後契約額) 219,030,480円 (変更額) 〔 △4,097,520円 〕	平成31年2月8日 ～ 令和2年2月2日  (変更後工期) 令和2年2月21日	(当初契約年月日) 平成30年11月2日  (第1回変更契約年月日) 令和2年1月28日	-  ・既設消波ブロックを撤去した際、地中に埋没している消波ブロックが想定よりも多く発見され、再利用可能であったため、消波ブロック製作を取りやめたことによる工事費の減 ・工事用道路の撤去後、土地所有者及び施設管理者へ引渡し前の現地確認の調整に期間を要したことによる工期延伸
治山砂防課 (中部総合事務所 県土整備局)	はわい長瀬地区林地荒廃防止施設災害復旧(30年災第1号)(2工区)及び海岸防災林造成(4工区)合冊工事	東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬	株式会社高野組 代表取締役 高力 久美	(当初契約額) 134,460,000円  (第1回変更後契約額) 184,888,400円 (変更額) 〔 50,428,400円 〕  (第2回変更後契約額) 186,198,500円 (変更額) 〔 1,310,100円 〕	平成31年2月13日 ～ 令和2年1月14日  (変更後工期) 令和2年1月31日	(当初契約年月日) 平成30年11月7日  (第1回変更契約年月日) 令和2年1月10日  (第2回変更契約年月日) 令和2年1月30日	-  ・矢板で締切った現場が台風及び湧水により冠水したため、排水作業が必要となったこと及び床掘で発見したコンクリート塊の処分による工事費の増 ・上記に伴う工期延伸  当初基礎工(基礎捨石)が残存していると想定していた端部について、流出等していることが判明したため、追加施工したことによる工事費の増



県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
治山砂防課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	はわい長瀬地区林地荒 廃防止施設災害復旧工 事(30年災第2号)	東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬	株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 167,940,000円  (第1回変更後契約額) 195,587,400円 〔 27,647,400円 (変更額) 〕	平成31年2月1日 ～ 令和2年1月6日	(当初契約年月日) 平成30年11月7日  (第1回変更契約年月日) 令和元年11月5日	—  仮設鋼矢板打設位置で 発見された岩塊対応のため、 矢板打設工法を変更した こと及び堤体背面からの 湧水対応で排水作業を 追加したことによる工事 費の増
				(第2回変更後契約額) 200,498,900円 〔 4,911,500円 (変更額) 〕	(変更後工期) 令和2年1月31日	(第2回変更契約年月日) 令和元年12月25日	・波浪により護岸工の背 面が洗掘されたため、天 端被覆工を追加したこと による工事費の増 ・上記、天端被覆工の追 加施工による工期延伸
				(第3回変更後契約額) 230,413,898円 〔 29,914,998円 (変更額) 〕		(第3回変更契約年月日) 令和2年1月30日	令和元年台風19号に伴う 高波により仮締切鋼矢板 が大きく変形したため、修 理不可能で返却できない 矢板についてリース会社 への追加費用支払いが 必要となったことによる工 事費の増

